

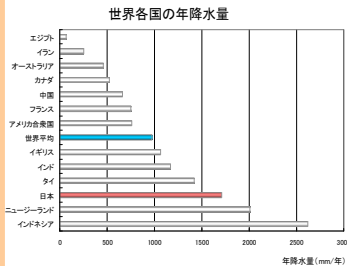
成果指標の概要及び 課題等

国民が安心して暮らせる社会の実現

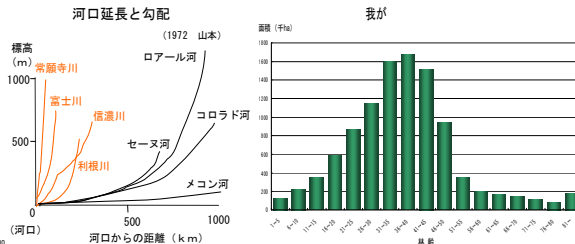
森林のもつ水土保持機能の高度発揮

我が国の森林の現状

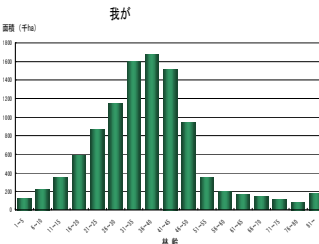
■ 厳しい気象条件



■ 急峻な地形



■ 育成段階の資源構成



森林の整備及び保全を図らなければ水土保持機能の発揮に支障が生じる状況



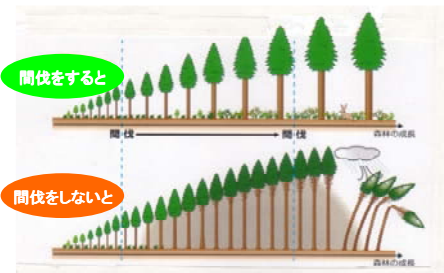
密度管理が不十分のため、土壌の流出が見られる人工林



脆弱な地盤と豪雨による山崩れ(昨年7月梅雨前線豪雨災害(鹿児島県菱刈町))

主な施策

- 森林の整備 (間伐等の密度管理)

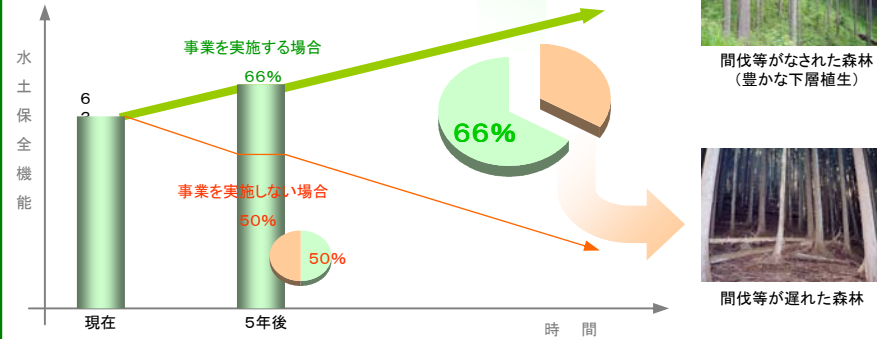


- 森林の保全 (荒廃地の再生や荒廃の予防)



主な成果指標

- 水土保持機能が豊かな森林の整備・保全



主な指標①

事業を実施しない場合、育成途中の水土保持林のうち水を育む能力や土壌を保持する能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合が現状の63%から50%程度に低下することが予想される。

適切な間伐や高齢級の森林への誘導等の人工林の適正管理、治山施設の設置等によりこの割合を66%程度にまで維持向上させる。

- 山崩れの復旧、予防



主な指標②

崩壊した森林の再生やその予防を行ない森林の機能の維持増進等を図ることとし、特に、集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保することなどにより安全性が向上する集落の数を、現状の4万8千集落から5万2千集落に増加させる。

森林と人との共生する社会の実現

森林の多様性の維持向上

- 生物多様性の確保
- 美しい景観への配慮
- 里山林の劣化



手入れ不足で竹が進出



ツルにより被害を受けている森林

主な施策

- 多様な森林の造成
- 天然力を活用した自然再生
- 景観への配慮



美しい紅葉

主な成果指標

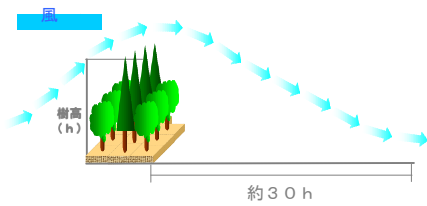
主な指標③



多様な樹種や階層からなる森林へ誘導するため、針広混交林や複層林への誘導を目的とした森林造成の割合を現状の**31%**から**35%**に増加させる。

身近な生活環境の保全

- 海岸侵食や松くい虫等の被害により、海岸林や防風林が失われるおそれ



森林による減風効果は風下側で樹高の約30倍に及ぶと言われている。



農地等を保全する森林

主な施策

- 飛砂、潮風、強風等から生活環境を守るための森林を維持造成
- 松林保全対策



長い年月をかけて行う海岸林造成

主な成果指標

主な指標④

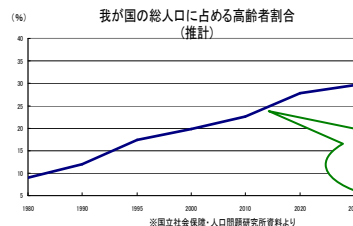


適切な管理が行われている海岸林

海岸林や防風林などの延長約**7,000km**について、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全する。

多様な利用者が森林とふれあえる場の提供

- 森林とのふれあいで、心身のリフレッシュ（ストレス社会）
- 高齢化社会への対応
- 健康づくりの場（森林散策など）



ストレスの多い現代社会

主な施策

- 年齢、障害の有無にかかわらず、誰でも森林とふれあえる場の提供



森林散策を楽しむ高齢者

主な成果指標

主な指標⑤



バリアフリー歩道

森林環境教育等に利用されている森林について、高齢者等の利用にも配慮した整備を行うことなどにより、約**1,100万人**の都市住民の人々に森林とふれあう機会を提供する。

(現状700万人)

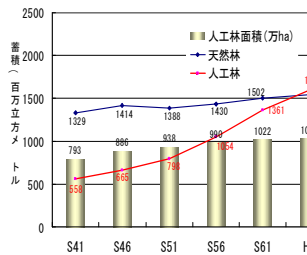
循環

循環を基調とする社会形成への寄与

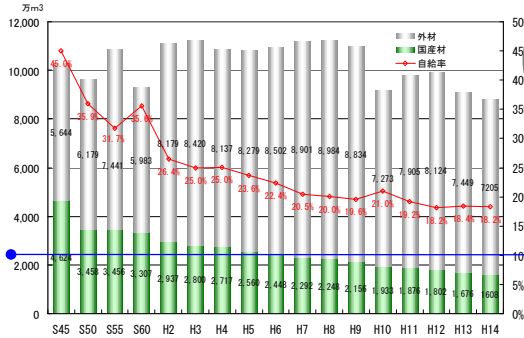
森林資源の循環利用の促進

- 戦後造成した人工林が成熟期を迎えつつあり、植栽・保育・収穫の「健全な森林を育成するサイクル」を確保することが重要
- 再生産可能な資材である木材等を積極的に利用し、循環を基調とする社会形成に寄与

森林蓄積の推移



木材(用材)供給量と自給率の推移



※公共事業等における積極的な木材利用を推進

主な施策

- 間伐等の森林施業の実施により、森林の健全性を確保
- 施業の集約化・共同化を促進
- 高性能な林業機械による作業システムの導入を促進
- 効率的な森林施業を可能とする林内路網の整備



小型タワーヤードによる集材作業



間伐材を森林内より搬出



小型林業機械への積込作業

主な成果指標

主な指標⑥

森林施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業の実施により、木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を現状から1億2千万m³増加させる。

(現状：約8億4千万m³)

活力ある地域社会形成への寄与

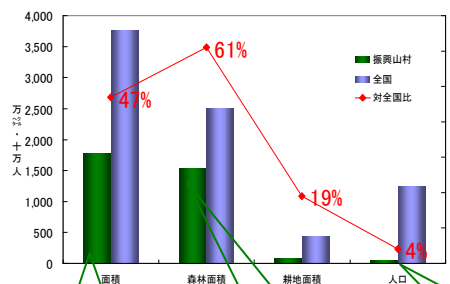
山村地域の活性化

重要な役割を担う山村地域

- 林業就業者の多くが住んでおり、森林の整備・保全の最前線基地
- 林業生産活動や森林管理活動を通じ、安全で豊かな国土の形成に寄与
- 森林をはじめとする地域資源の宝庫であり、潜在的な魅力や可能性が大
- 豊かな自然、美しい景観など日本の原風景を残す心のふるさと

我が国の山村と林業労働者の現状

振興山村地域の概要

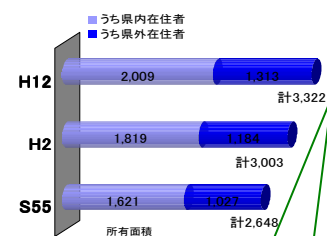


国土面積の約5割

全森林面積の約6割

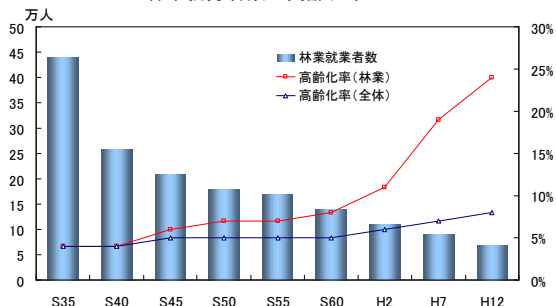
全人口のわずか4%

不在村者所有森林



適切な森林管理への影響が懸念

林業就業者数と高齢化率



林業労働者の高齢化に伴い、林業の新たな担い手を確保することが重要。このため、定住促進、地域産業、都市との交流等に向けた施策を行い、過疎化が進行する山村を活性化することが課題。

主な施策

- 山村地域の生活環境の整備
- 都市との共生・対流に向けた交流施設などの整備
- 森林資源の利用に向けた基盤整備の推進
- 保育や間伐など適切な施業による森林資源の育成



森林の整備・保全を支える山村地域



交流施設(キャンプ場)



木質資源を利用しているエネルギー施設



木の温もりが感じられる建物

主な成果指標

主な指標⑦

森林資源を積極的に利用している地域(流域)の数を現状の約10流域から約20流域に増加させる。

主な指標⑧

5年間で約80万人の山村地域の住民を対象に生活環境の整備を行い定住条件の向上を図る。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.1)

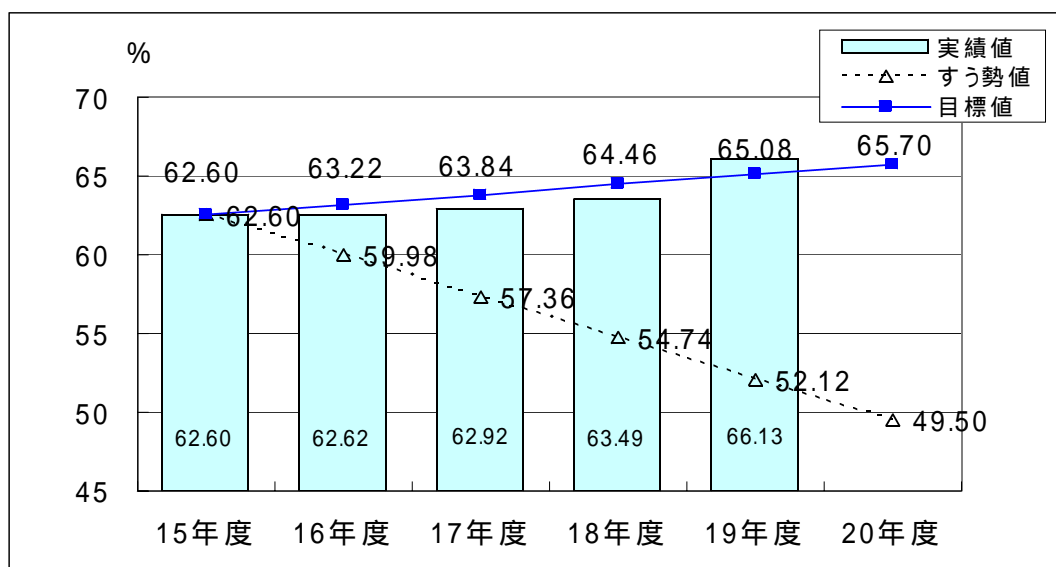
事業の目標 (視点)	『安心』… 国民が安心して暮らせる社会の実現	
実施の目標 (成果目標)	下層植生とともに樹木の根が発達し、水を育む能力や土壌を保持する能力に優れた森林の整備、山地災害を防ぐ施設等の整備により、国民が安心して暮らせる社会の実現を図る。	
目指す主な成果	事業を実施しない場合、育成途中の水土保持林のうち水を育む能力や土壌を保持する能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合が現状の63%から50%程度に低下することが予想される。適切な間伐や長伐期林への誘導等の人工林の適正管理、治山施設の設置等により上記割合を66%程度にまで維持向上させる。	
指標の定義	「良好に保たれている森林」とは、良好に密度管理がなされ、下層植生が発達するなど土壌侵食の恐れが少ないと考えられる森林。	
成果指標として選定した理由	森林・林業基本計画及び全国森林計画においては、水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林を「水土保持林」と区分し、その望ましい森林の姿として、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林、土壌を保持する能力に優れた森林を目標としている。 このため、森林の整備及び保全の実施によって土壌が良好に保たれると考えられる森林の割合を維持向上させる指標とした。	
整備保全を実施しない場合の数値 (H20)	50%	
整備保全を実施する場合の目標値 (H20)	66% (H15の現状値: 63%)	
目標値の算出根拠	全国の森林を対象とした調査の結果により、5年間整備・保全を怠った場合は、土壌侵食の恐れが少ないと考えられる森林が現状の63%から50%に低下するものと見込まれた。 そこで、 水土保持林において実施される間伐等の森林の整備(森林整備事業) 保安林等において国及び都道府県が公益的機能の確保の観点から行う本数調整伐などの森林の整備及び治山施設の設置による崩壊等の恐れのある森林の保全(治山事業) により、上記森林の割合を高めることを目標値とした。	
実績値等の算出根拠	別紙のとおり。	

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.1-1)

目標値と実績値の推移

水土保全機能



注1) H19は実績見込み値

注2) すう勢値は森林整備をしないとここまで下がると予想される水準

達成状況

平成19年度実績見込み値から、目標値を達成する見込み。

情勢の変化及び課題等

京都議定書目標達成計画における森林吸収源目標達成のための森林整備の加速化。

育成林の長伐期化は重要な課題であり、森林整備の政策評価においては、水土保全機能が良好に維持されている森林の割合が指標とされているが、この指標の対象となる森林を拡充し、より高齢級のものを含めるべきでないか（H19.8.6第2回農林水産省政策評価会林野庁専門部会）。

評価指標はあまり複雑にすると説得力が無くなる（H19.8.6第2回農林水産省政策評価会林野庁専門部会）。

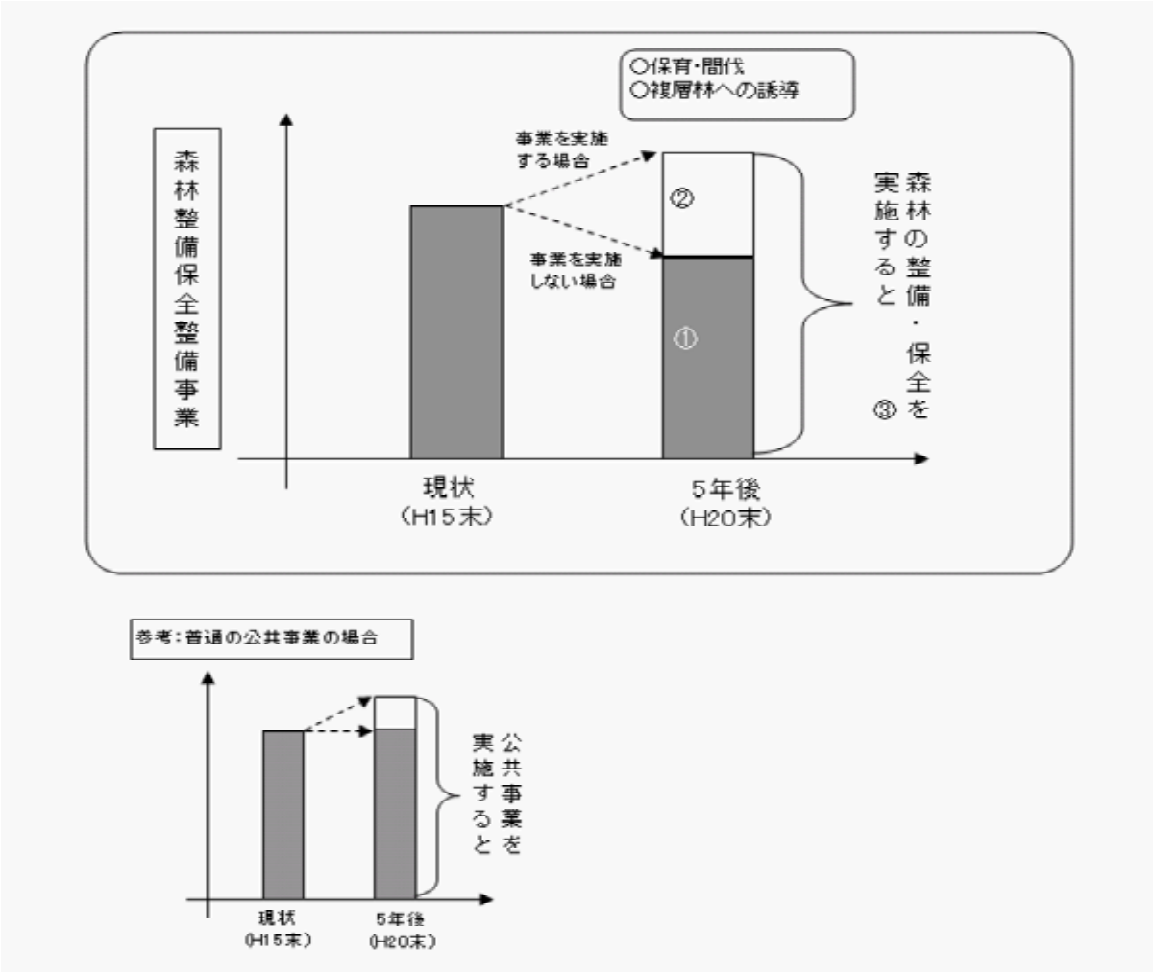
水土保全に関する成果指標の算出の考え方

考 え 方

森林整備保全事業は、森林の生育段階に応じた長期にわたる施業を行うことにより成果を発揮するものであり、人工構造物を作るわけではないので、成果が事業量に応じて単純に増加するわけではなく、むしろ適切な施業を実施しないと成果（機能）が低下するとの考えを基に成果指標を算定。

計 算 方 法

5年後の機能が良好に保たれている森林の割合	=	5年間に森林の整備・保全を実施しない場合に機能が保たれている森林の割合	+	森林の整備・保全を実施したことにより増加する、機能が保たれている森林の割合
-----------------------	---	-------------------------------------	---	---------------------------------------



「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.2)

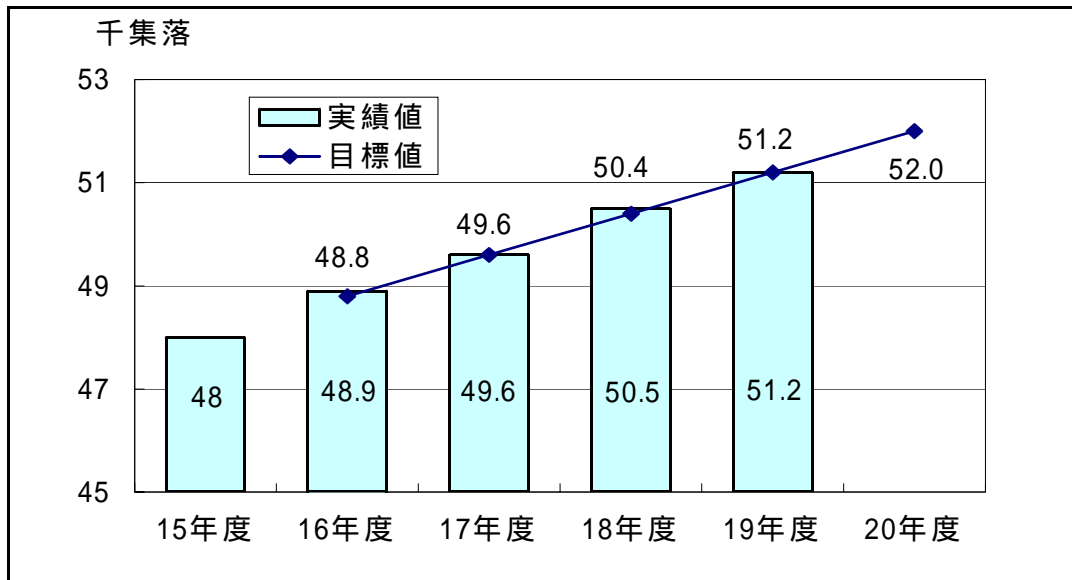
事業の目標 (視点)	『安心』… 国民が安心して暮らせる社会の実現
実施の目標 (成果目標)	下層植生とともに樹木の根が発達し、水を育む能力や土壌を保持する能力に優れた森林の整備、山地災害を防ぐ施設等の整備により、国民が安心して暮らせる社会の実現を図る。
目指す主な成果 (成果指標)	我が国の森林は、最近5年間(H15年度当時)で約1万4千箇所以上が山崩れにより失われるなど未だ脆弱な生育環境にある。このため、崩壊した森林の再生やその予防を行ない森林の機能の維持増進等を行うこととし、特に、集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保することなどにより、安全性が向上する集落の数を現状の4万8千集落から5万2千集落に増加させる。
指標の定義	集落に近接する森林の整備や山地災害を防ぐ施設の整備により、土砂の崩壊・流出等の防止や林野庁所管の地すべり防止区域(同予定箇所を含む)における地すべりの防止が図られ、山地災害による人家、公共施設等の被害の除去あるいは軽減が図られる集落数。
成果指標として選定した理由	わが国の森林は急峻な地形や脆弱な地質、集中豪雨に見舞われやすい気象等の条件下にあり、かつ、その資源構成も多くが未だ育成段階にあることから、荒廃した森林の再生やその予防を行なうことにより山地災害の未然防止等を行う必要がある。特に、H16～20の5年間で取り組む森林の保全対策のうち、地域の安心な暮らしの実現においてその保全が重要な集落周辺の森林に着目し、指標を設定したものの。
現状値(H15)	4万8千集落
目標値(H20)	5万2千集落
目標値の算出根拠	山地災害防止機能が低位な集落周辺に存する森林及び林野庁所管の地すべり防止区域(同予定箇所を含む)のうち、事業計画期間中に、山地災害による人家、公共施設等の被害の除去あるいは軽減を緊急かつ重点的に図る必要があるものを計上したものの。
実績値等の算出根拠	集落に存する山地災害危険地区等が計画期間内に一部概成以上になる集落数について集計。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.2-1)

目標値と実績値の推移

周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数



注) H19は実績見込み値

達成状況

平成19年度見込みの実績値から、平成20年度には概ね目標値を達成する状況。

情勢の変化及び課題等

近年、台風や局地的な集中豪雨等により大規模な林地崩壊やこれに起因する土石流など激甚な山地災害が発生している状況。

財政状況が厳しくなる見込みの中、より効果的かつ効率的な対策が求められる。

成果指標の目標値については、平成18・19年度に実施された山地災害危険地区の再点検結果を踏まえた調整が必要。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.3)

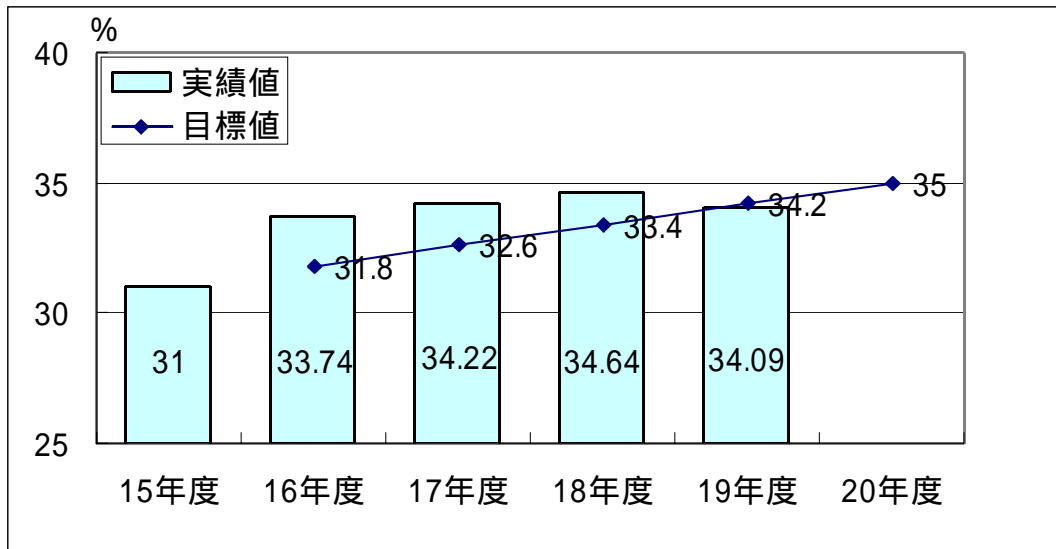
事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人とが共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人とが共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(森林の多様性の維持向上) 多様な樹種や階層からなる森林へ誘導するため、針広混交林や複層林への誘導を目的とした森林造成の割合を現状の31%から35%に増加させる。
指標の定義	前年度の伐採面積に対する、複層林・針広混交林造成に向けた更新面積及び広葉樹植栽面積の割合
成果指標として選定した理由	生物多様性の保全のためには様々なタイプの森林が存在することが望ましく、全国森林計画(平成16～30年度)においては、全森林の約半分を占める天然生林を適切に保全するとともに、それ以外の育成林についても、将来的(平成30年度末)にその約18%を単層状態の森林ではなく、針広混交を含む複層状態の森林とすることとしている。(現状は8%) この目標の達成のため、 ・樹木を選択して伐採し、残存木の間にも苗木を植栽し更新を図る施業 ・天然力を活用して更新を図る施業 ・広葉樹の造林 など、異なる樹種や林齢で構成される森林を増加させるための施業の割合を増加させる必要がある。
現状値(H15)	31%
目標値(H20)	35%
目標値の算出根拠	全国森林計画の目標及び計画量に基づく伐採面積、樹下植栽等面積により算出。
実績値等の算出根拠	前年度の伐採面積に対する、複層林・針広混交林造成に向けた更新面積及び広葉樹植栽面積の割合を算出。 (複層林・針広混交林造成に係る更新面積 + 広葉樹植栽面積) / (前年度の伐採面積)

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.3-1)

目標値と実績値の推移

森林の多様性



注) H19は実績見込み値

達成状況

平成19年度実績見込み値において、平成20年度には概ね目標値を達成する状況。

情勢の変化及び課題等

第3次生物多様性国家戦略の策定 (H19)、生物多様性基本法の成立 (H20)

年度毎の実績について整備水準の到達度を評価しており、年度間で若干の上下変動を生じる場合がある。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.4)

事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人とが共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人とが共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(身近な生活環境の保全) 海岸林や防風林などの延長約7,000kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全する。
指標の定義	生活環境を保全する「飛砂防備」「防風」「防潮」「防雪」「防霧」保安林の延長。
成果指標として選定した理由	<p>全国森林計画においては、「森林と人との共生林」における整備及び保全の目標を「生活環境保全機能」及び「保健文化機能」の2つに分けてそれぞれ目標を掲げ、「生活環境保全機能」の整備及び保全の基本方針として「防風・防潮や景観の創出等生活環境の保全等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全」を推進することとしている。</p> <p>海岸林や農地防風林などは、その立地条件から海岸侵食や風害の被害等を受けやすく、また、海岸林のマツ類等については病虫害の被害を受けやすい一方、こうした森林は生活環境の保全のみでなく、海岸の白砂青松や豊かな農村景観などの良好な景観の形成の観点から、また生物多様性の保全上も重要な要素ともなっていることから、先人が造成してきたこれら森林を適切に保全することを指標とするもの。</p>
現状値 (H15)	上記保安林の延長 約7,000km
目標値 (H20)	上記森林を適切に保全

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.4-1)

目標値と実績値の推移

海岸林・防風林等の延長約7,000kmの機能の維持

各年度とも概ね海岸林等の延長約7,000kmを健全に維持。

達成状況

目標値を概ね達成している状況

なお、各年度に被災した海岸林の回復率は次のとおり。

(機能が低下した海岸林・防風林等の回復率) 政策評価書のその他参考データ

表 各年度毎に気象害等を受けた保安林の回復状況

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20
被災延長(km)	13.0	14.1	25.5	13.6	10.4	-
回復割合(%)	96.6	95.3	91.8	90.4	93.0	-

注1) H19は実績見込み値

出典: 林野庁業務資料

注2) 回復率は、被災した保安林の延長に対して2年間で復旧した延長の割合

情勢の変化及び課題等

地球温暖化に伴う海面上昇による津波・高潮・侵食被害増加の懸念。

「機能が低下した海岸林・防風林等の回復率」が、成果指標の「海岸林・防風林等の延長約7,000kmの機能の維持」の状態を適正に示している数値であるか検証が必要。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.5)

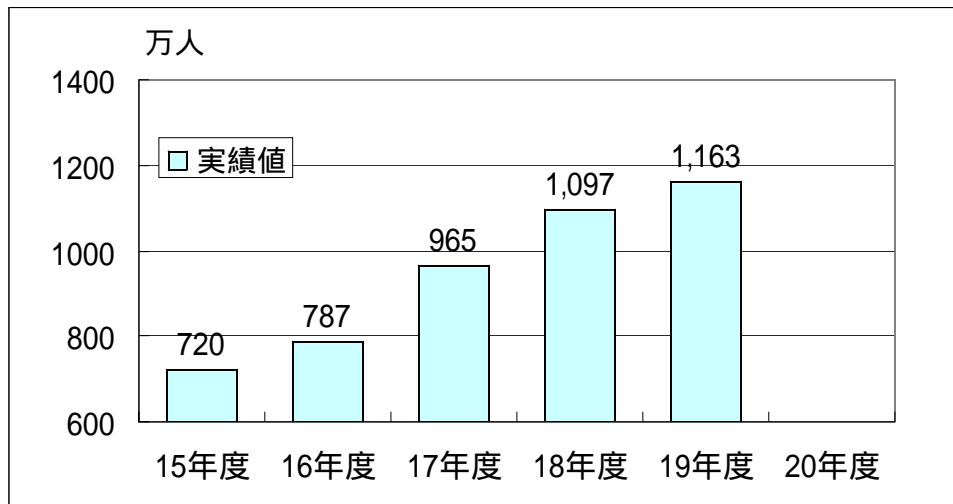
事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人とが共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人とが共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(多様な利用者が森林とふれあえる場の整備) 森林環境教育や健康づくりの場等として利用されている森林について、高齢者や車いす利用者等の利用にも配慮した森林への再整備を行うことなどにより、約1,100万人の都市住民の人々に森林とふれあう機会を提供する。(現状：約700万人)
指標の定義	高齢者や車いす利用者に配慮したバリアフリー歩道が整備されている森林を提供することで、都市住民(人口集中地区設定市町村に住んでいる人々)何人に対し、その森林とふれあう機会を与えているかを指標とした。
成果指標として選定した理由	森林環境教育や健康づくり等の森林の利用を推進し、森林と豊かな関係の回復及び創出を図るためには、森林利用施設について、利用者のニーズと自然条件等の地域特性を踏まえ、児童、高齢者、障害者等を含む幅広い利用に対応したものとなるよう配慮する必要がある。 このため、特に森林との関係が希薄化しがちである都市住民を対象とし、バリアフリーに配慮した歩道等が整備された森林を確保していく指標を選定した。
現状値(H15)	約 700万人
目標値(H20)	約1,100万人
目標値の算出根拠	前森林・林業基本計画参考付表「バリアフリーに配慮した歩道等が整備された森林113箇所(H12) 1000箇所(H32)箇所」、DIDを持つ市町村の割合等を考慮し、目標値を設定。
実績値等の算出根拠	DID等を有する市町村のうち、バリアフリー等に配慮した歩道が整備された森林が所在する市町村の人口について集計。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.5-1)

実績値の推移

森林とふれあう機会を持つ都市住民の数



注) H19 は実績見込み値

達成状況

平成19年度実績見込み値から、概ね目標値を達成する見込み。

情勢の変化及び課題等

現行指標の算定に用いている施設整備を伴う事業は、近年縮小傾向。

森林空間を活用した森林セラピーなど、整備された森林を利用した取組が活発化。

国民の森林空間利用のニーズに対し、森林整備・治山事業により整備された森林の活用といった視点から検討。

森林整備・治山事業に関する指標とともに、事業に対する国民の理解促進のための森林環境教育に係る指標について検討。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.6)

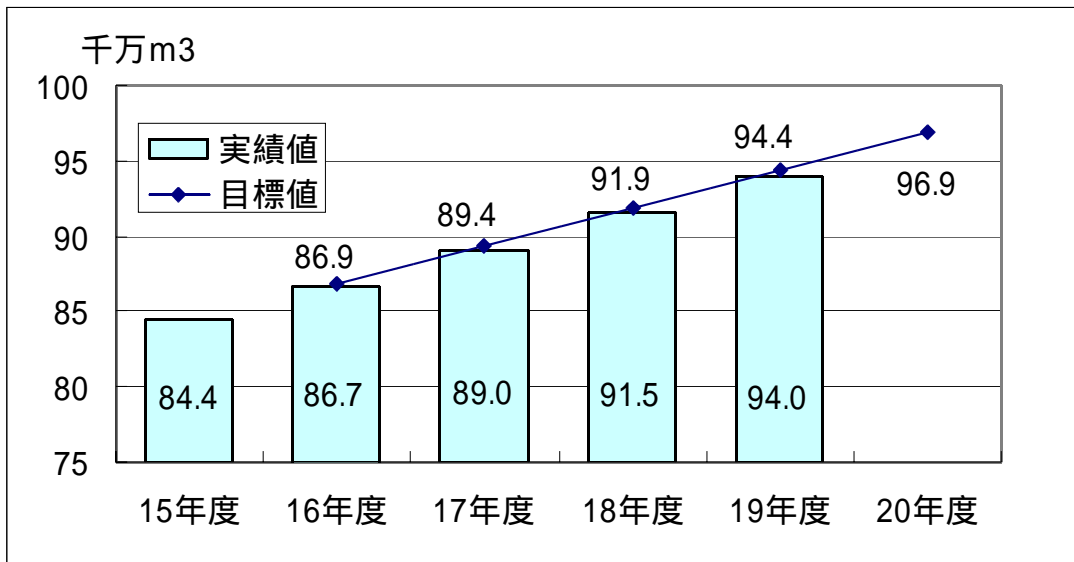
事業の目標 (視点)	『循環』… 資源循環型社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	再生産可能な資源である森林を適切に整備し、そこから生産される人と環境に優しい素材である木材の積極的かつ多段階的な利用を図ることにより、「植栽 保育 収穫 植栽」のサイクルを円滑に循環させ、自然界における物質の適正な循環を損なうこととしない循環を基調とする社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	森林施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業の実施により、木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を現状から1億2千万m ³ 増加させる。
指標の定義	必要な路網の整備により、林内労働の軽減や高能率な機械化等が促進されるなど、効率的な森林施業が可能となる育成林の資源量
成果指標として選定した理由	<p>再生産可能な資源としての木材を持続的、安定的かつ効率的に供給するためには、森林の整備が適切に行われ、かつ効率的かつ安定的な木材供給が行われることが重要である。</p> <p>森林施業は、傾斜地において苗木や機械等の重量物を運びながら道路と作業地点の間を何度も往復する作業であり、肉体的に負荷の大きい作業である。森林施業を効率的に進めるためには、このような林業労働者の負担を軽減することが不可欠である。また、効率的な木材生産を行うためには、機械化等によりコストを低減することが重要であり、高能率な林業機械が作業できる環境を整えることが必要である。</p> <p>このため、成熟しつつある育成林において、間伐等の森林施業に必要な林内路網を整備し、林内労働の軽減や高能率な機械による作業システムの導入が可能となる資源量の増を指標とした。</p> <p>なお、森林・林業基本法及び全国森林計画における育成林の林道、作業道等の林内路網密度の目安は概ね50m/haであり、最遠林内作業距離では200m以内となる。</p>
現状値 (H15)	約8億4千万m ³
目標値 (H20)	約9億6千万m ³
目標値の算出根拠	近年の平均的な伐採量や木材供給量に見合う森林蓄積量を毎年度確保する観点から、平成16年度から平成20年度までの5年間で約1億2千万m ³ の蓄積増を目標とした。
実績値等の算出根拠	<p>林道及び基幹的な作業道の開設延長実績を集計し、次式により算出。</p> <p>開設延長 × 開設延長100m当たりの増加した200m以内の森林面積(注)</p> <p>× ha当たり蓄積(全森計画の基礎数値)</p> <p>(注)平成13、14年度の路網開設箇所について増加した路網から200m以内の育成林面積の平均値</p>

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.6-1)

目標値と実績値の推移

森林資源の循環利用



注) H19は実績見込み値

達成状況

平成19年度実績見込み値から、平成20年度には概ね目標値を達成する状況。

情勢の変化及び課題等

近年、合板用材をはじめ、国産材の供給量は増加傾向であり、国産材自給率は下げ止まりの状況。

路網整備したことによって木材がどれだけ供給されたかというアウトカム指標が欲しい(H19.6.8第1回農林水産省政策評価会)。

路網整備により利用可能となる蓄積について、木造住宅建築やマンション内装、紙需要等といった事象への置き換えにより、身近な利用がイメージできる指標化といった工夫も必要。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.7)

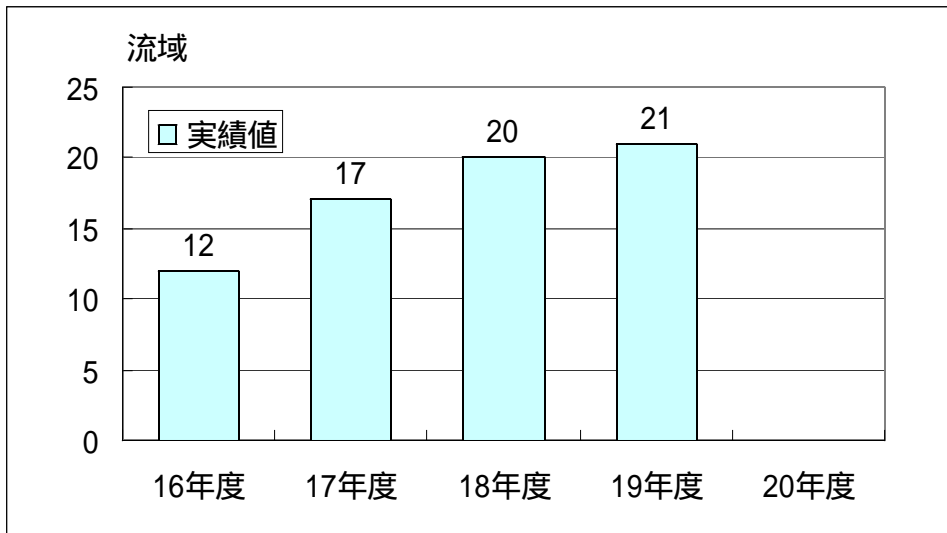
事業の目標 (視点)	『活力』・・・ 活力ある地域社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす山村において、林業生産活動の活発化や定住の促進、都市と山村との共生対流等に向けた施策を講じることにより、森林資源を活かした活力ある地域社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、全国158の流域(森林計画区)のうち、森林資源を積極的に利用している流域の数を、現状の約10流域から約20流域に増加させる。
指標の定義	流域における森林の成長量に対し、その50%以上を木材として生産している流域。
成果指標として選定した理由	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るためには、都市住民等の理解及び協力を得つつ、森林所有者及び林業就業者等が山村地域で活発に活動することが重要である。 このため、森林の適正な整備・保全、林業生産活動を通じ、山村における代表的な地域資源である豊富な森林資源を活かしつつ地域の活性化に資するという観点から、本指標を選定したものである。
現状値(H15)	約10流域
目標値(H20)	約20流域
目標値の算出根拠	森林資源を活かした地域づくりを推進するため、現状の倍程度の流域数とすることを目標とする。
実績値等の算出根拠	全国158流域ごとの伐採立木材積を成長量で除した値を「流域別の森林資源の利用率」とみなし、その値が50%以上となる流域の数を算出。 伐採立木材積(利用材積) / 成長量 50%以上の流域数

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.7-1)

目標値と実績値の推移

森林資源を積極的に利用している流域の数



注) H19は実績見込み値

達成状況

平成19年度実績見込み値から、目標値を達成する見込み。

情勢の変化及び課題等

需要が減少傾向にあった現行成果指標の設定時の状況に比して、近年、合板用材をはじめ、国産材の供給量は増加傾向であり、国産材自給率は下げ止まりの状況。

林業振興を通じた山村の活力の増進を事業目標としていることから、利用量だけでなく、「活力」をより具体的にイメージできる指標についての検討も必要。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.8)

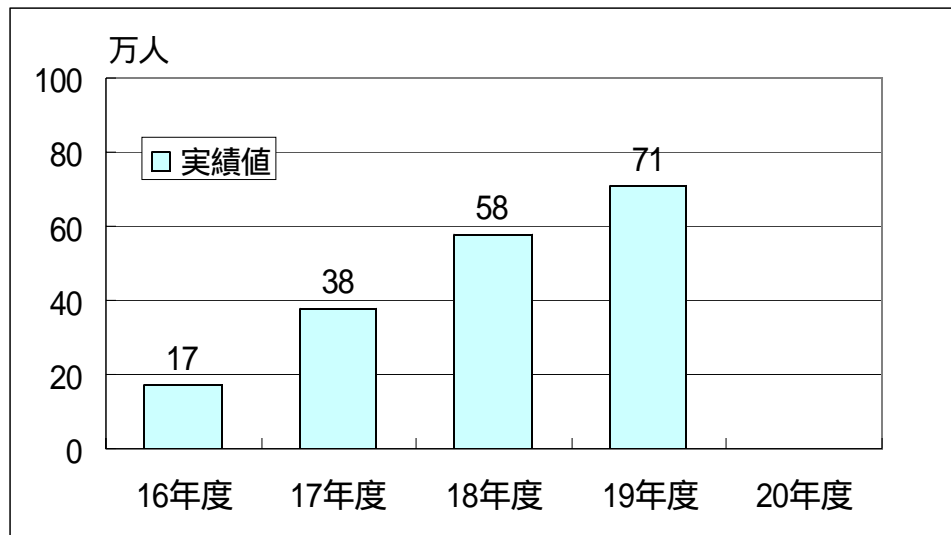
事業の目標 (視点)	『活力』・・・ 活力ある地域社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす山村において、林業生産活動の活発化や定住の促進、都市と山村との共生対流等に向けた施策を講じることにより、森林資源を活かした活力ある地域社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	5年間で約80万人の山村地域の住民を対象に生活環境の整備を行い、定住条件の向上を図る。
指標の定義	生活関連施設整備または生活環境保全林が整備される地域(山村振興法施行令(昭和40年政令第331号)第1条に規定する区域(以下「旧市町村の区域」という。)をいう。)の受益人口。
成果指標として選定した理由	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るためには、森林所有者及び林業就業者が山村地域に居住し生活することが重要である。 このため、若者も含めた地元住民やUJターン者のそれぞれのニーズに対応した生活環境の整備を通じて山村地域の定住を促進することにより地域の活性化に資するという観点から、本指標を選定したものである。
目標値(H20)	約80万人
目標値の算出根拠	今後5年間に完了予定の生活環境整備関連事業の実施地域(旧市町村の区域)における人口の合計。
実績値等の算出根拠	完了予定の生活環境整備関連事業の実施地域(旧市町村の区域)における人口について集計。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.8-1)

目標値と実績値の推移

山村地域の住民を対象に、用排水施設などの生活環境の整備を行った時の受益者数



注) H19は実績見込み値

達成状況

平成19年度実績見込み値において、平成20年度には概ね目標値を達成する状況。

情勢の変化及び課題等

人口の減少、高齢化等による集落機能の低下。

林業振興を通じた山村の活力の増進を事業目標としていることから、「活力」をより具体的にイメージできる指標についての検討が必要。